

第4期医療費適正化計画 PDCA管理様式

1. 目標に関する評価

(1) 住民の健康の保持の推進に関する目標

① 特定健康診査の受診率に関する数値目標

2023年度 (計画の足下値)	第4期計画期間					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 (目標値)
56.3%	2026年度公表予定					
目標達成に 必要な数値				60%		
2024年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町国保の特定健診率向上を図るため、民間事業者のノウハウを活用し、対象者の特性に応じた、通知や電話等による受診勧奨を実施 ・モデル事業として、受診予約につながるランディングページを備えたSMS勧奨を実施 ・市町に専門家を派遣し受診率向上に向けた課題の把握と改善に向けた助言、伴走支援等を実施 ・全県的な特定健診の普及啓発の取組として、兵庫県保険者協議会にて特定健診の受診勧奨ポスターデザインを決定し、各医療保険者・関係団体と連携し、ポスター等を活用した受診促進キャンペーンを展開し、健診の重要性や必要性を広く周知 <p>-----</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町国保のマンパワー不足等により課題分析を反映した受診勧奨ができていないこと ・受診者の動向に合わせた健診体制の変更が難しいこと <p>各医療保険者や関連団体との一体的な普及啓発の取組により、受診勧奨効果を高めていく必要がある。</p>					
2025年度以降の改善について	<ul style="list-style-type: none"> ・市町支援として、取組内容を継続するとともに、受診状況を分析し受診率向上へつながる勧奨手段等を検討し、市町が保険者として健診を実施していることについての周知啓発を実施 ・保健者協議会と連携しながら、特定健診の受診率向上のための広報を検討し、県内商工会や企業にも啓発の協力依頼を実施し、職域における受診勧奨を推進 					

② 特定保健指導の実施率に関する数値目標

2023年度 (計画の足下値)	第4期計画期間					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 (目標値)
24.6%	2026年度公表予定					
目標達成に 必要な数値				30%		
2024年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険事業の一環として、市町に専門家を派遣し受診率向上に向けた課題の把握と改善に向けた助言、伴走支援等を行うとともに、指導に携わる専門職を対象とした研修会を実施 ・全県的な取組として、人材育成のため特定健診・特定保健指導に従事する初任者および中堅層を対象とした研修会を開催 (コロナ禍以降、対面と録画配信を併用するハイブリッド形式で研修を継続実施) <p>-----</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町の専門職の人材・マンパワー不足により、十分な未利用者勧奨からの指導実施(外部人材の活用等)ができていないこと。 ・健康づくりに関する指針の更新や人事異動に伴い、特定保健指導の基本知識を習得する場のニーズがあるため、保健師・管理栄養士等が個別性に配慮した行動変容を促す保健指導を展開できるよう、資質向上を図ること。 <p>(保険者協議会等において、医療保険者と課題を共有し、取組方法の工夫を検討)</p>					
2025年度以降の改善について	<ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導実施率が低調な市町への取組を継続するとともに、課題のある市町に対して実施体制の助言等の実施 ・国ガイドライン等を踏まえ、研修プログラムの見直し等を行いながら継続的に研修等の機会確保 					

③ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率に関する数値目標

2023年度 (計画の足下値)	第4期計画期間					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 (目標値)
15.8%	2026年度公表予定					
目標達成に必要な数値	-	-	-	12.0%		
2024年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町国保の指導に携わる市町職員（専門職）を対象とした研修会を実施 ・市町保健事業（健康相談等）の充実のため、市町の事業をサポートできる専門人材の確保・育成し、市町の保健事業を支援 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町の専門職の人材・マンパワー不足 					
2025年度以降の改善について	取組内容の継続。					

④ たばこ対策に関する目標

2023年度 (計画の足下値)	第4期計画期間					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 (目標値)
12.4%(2021) 5年に1回の県調査で把握	※本来は2026年度に調査を実施する予定だが、健康づくり推進実施計画の改訂に伴い調査の実施時期が3年後ろ倒しに変更					
目標達成に必要な数値						10.0%
2024年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未成年の喫煙は健康に及ぼす影響が大きいことから、県内の全ての小学校と大学に対して、喫煙が健康に及ぼす影響に関するリーフレットを配布するとともに、市町教育委員会と連携して喫煙防止教育を実施 ・令和5年度に実施した県民モニター調査において、受動喫煙の防止等に関する条例の認知度が悪化していたことを踏まえ、条例の認知度向上と特に多数の県民が利用する飲食店における受動喫煙を防止するため、条例PR動画を作成し動画配信サイトのCMを活用して啓発を実施 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年世代への啓発と併せて、条例の周知徹底の推進 					
2025年度以降の改善について	・将来において喫煙が習慣化しないよう、若年世代に対する啓発を引き続き実施していくほか、非喫煙者が受動喫煙に遭う機会を減らすため、施設ごとに条例で定められている規制内容に関する周知啓発を強化していく。					

⑤ 予防接種に関する目標

2024年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページやSNSを通じて予防接種の有効性・安全性に関する情報発信を実施 ・県民が住居地以外の市町でも予防接種が受けられる広域的予防接種の推進を行い、管内の市町の広域的な連携を支援全41市町が参加) ・医師会に委託し、医療関係者等を対象に以下の研修会を実施 令和6年10月11日「今秋冬からの新型コロナワクチンについて」 令和7年3月27日「HPVワクチン接種を含む定期予防接種等研修及び予防接種事故防止に係る研修会」 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワクチン開発が近年活発であり、国による新たな定期接種の対象とするワクチンの検討や、既存の定期接種ワクチンより有効性・費用対効果の高い製剤への切り替え等に伴い、予防接種の種類や接種スケジュールが複雑化するため、間違い接種増加の懸念 ・コロナ禍以降、科学的根拠に基づかないフェイクニュースの拡散により誤った認識による接種控えの懸念 					
2025年度以降の改善について	・予防接種の種類や接種スケジュールの複雑化に伴い間違い接種の増加が懸念されることから、市町への注意喚起を継続するとともに、医療従事者等を対象に医学的・制度的な基礎知識や最新知識に関する研修会を引き続き実施 ・ワクチンの正しい知識や、有効性・必要性の普及啓発					

⑥ 生活習慣病等の重症化予防の推進に関する目標

2023年度 (計画の足下値)	第4期計画期間					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 (目標値)
生活習慣病重症化リスクの 高い未治療者への対策に取 組む市町数	2025 調査中					
目標達成に 必要な数値						41市町
糖尿病性腎症新規透析導入 患者の減少	513人					
目標達成に 必要な数値			(目標値) 550人	-	-	-
2024年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町支援として、全市町を対象とした専門職研修会を開催するとともに、健康福祉事務所が主となって圏域における課題・ニーズに応じた研修等を実施（専門職の資質向上） ・かかりつけ医等の医療関係者の理解促進に向けた研修・啓発を兵庫県医師会の協力を得て実施 ・糖尿病性腎症重症化予防に関する県民の認知度向上を図るため、啓発ポスターを作成・配布 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民への更なる啓発と、かかりつけ医等の医療関係者の理解促進、専門医との連携の充実が必要である。 					
2025年度以降の改善につ いて	<ul style="list-style-type: none"> ・県プログラムの改定内容について、市町や関係機関等に引き続き周知 ・県民への普及啓発の充実と、かかりつけ医等の医療関係者の理解促進や保険者とかかりつけ医等との連携強化に向けた研修等を実施 					

⑦ 高齢者の心身機能の低下等に起因した疾病予防・介護予防の推進に関する目標

1. 口腔機能低下防止に関する取組（高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施）

2024年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町や関係団体を対象としたオーラルフレイル対策実態調査を実施 ・県下全域の歯科医師、歯科衛生士、市町担当者を対象とした研修会を開催 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度の調査結果によれば歯科以外のフレイル関係団体が、オーラルフレイル研修へ参加を望んでいたことから、今後他職種団体会員にも受講機会を増やす必要がある。 					
2025年度以降の改善につ いて	<ul style="list-style-type: none"> ・フレイル関係団体の会員研修へのオーラルフレイル講師派遣、地域のフレイル予防イベントでの講師派遣等 ・多職種連携によるフレイル予防と併せたオーラルフレイル予防対策の推進 					

⑦ 高齢者の心身機能の低下等に起因した疾病予防・介護予防の推進に関する目標

2. 通いの場に関する取組

2023年度 (計画の足下値)	第4期計画期間					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 (目標値)
住民主体の通いの場の参加 率：高齢者人口の9.1% (2021年度)	11.1%	—				
目標達成に 必要な数値			高齢者人口の 11.6%			
通いの場参加者の要介護度を把握 している市町数：9市町 (2023年度)	19市町	—				
目標達成に 必要な数値			20市町			
2024年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民主体の介護予防の推進に向け、市町や地域包括支援センターの職員向けの研修を開催 ・企業等と連携し、「通いの場」における買い物仕組みづくりに取り組む等、「通いの場」の魅力づくりと高齢者の生活支援を市町とともに推進 ・課題を抱える市町に対する伴走型支援により、住民主体の「通いの場」づくりをはじめとした市町の介護予防事業を支援 ・見える化システム、KDBシステム等のデータを活用し、介護保険事業の実態等を他の市町と比較しつつ分析を行い、効果的・効率的な介護予防事業の助言等実施 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「通いの場」は元気高齢者のみならず、フレイルの高齢者や要介護認定者等も参加できる場であることが望ましいが、フレイルの高齢者や要介護認定者等の参加が進んでいない。 					
2025年度以降の改善につ いて	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、介護予防の取組だけでなく、いきいき百歳体操等の参加を重視した住民主体の取組を進め、住民同士のつながりで参加者数や活動の場が広がっていくような地域づくりを進める。 					

⑧ その他予防・健康づくりの推進に関する目標

1. がん検診に関する取組

2023年度 (計画の足下値)	第4期計画期間					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 (目標値)
胃：43.0%、肺：44.2% 大腸：43.2%、乳：42.8% 子宮頸：38.9%	—	2026年度 公表予定			2029年度 公表予定	
目標達成に 必要な数値					60%	
2024年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協定企業との連携によるがん検診の受診促進・受診勧奨の実施 ・ポスターやSNSを活用したがん検診の普及啓発 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県のがん検診受診率は全国平均を下回っており、引き続き受診率の向上を図る必要がある。 					
2025年度以降の改善につ いて	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険県繰入金を活用した市町への財政支援（がん検診事業）を継続し、受診率向上のための取組を促進する。 					

⑧ その他予防・健康づくりの推進に関する目標

2. 認知症予防・早期発見に関する取組

<p>2024年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 働き盛り世代の認知症への理解を深めるため、企業や事業所を対象とした研修等の普及啓発を実施 先進的な研究成果に基づくプログラムの活用や、客観的データを用いた効果検証により認知症予防事業を実施する市町に対する補助 2024年度からMCI（軽度認知障害）と診断された人が孤立することなく切れ目のない診断後支援が受けられるよう、認知症疾患医療センターを核とする地域医療や市町等との連携体制を促進するひょうごMCIネットワーク強化事業を実施 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症のマイナスイメージは根強く、「新しい認知症観」の実感的理解の促進が課題 人材不足や財源の確保、デジタル活用の障壁等の理由により、認知症予防事業の補助対象事業少 <p>※ひょうごMCIネットワーク強化事業は実施圏域が部分的であるため、早期受診により診断された方への支援体制が不十分</p>
<p>2025年度以降の改善について</p>	<p>働き盛り世代からの認知症への正しい理解の普及と健康づくり、早期発見された軽度認知障害（MCI）の方への支援体制構築等、認知症への理解促進、予防、早期発見・対応の取組を一体的に推進。</p>

⑧ その他予防・健康づくりの推進に関する目標

3. こころの健康づくりに関する取組

<p>2024年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県精神保健福祉センターにおいて、来所、電話等による精神保健福祉相談を実施し、過度のストレス状態にある人を早期発見し、関係機関との連携による支援を実施 「ひょうご・こころ依存症対策センター」において、依存症に関する相談対応等の支援を実施 「ひきこもり相談支援センター」において、ひきこもり・不登校等の課題を抱える青少年のための総合相談及び、青少年を中心とするひきこもり専門相談の専用電話回線を設置し相談を実施 働き盛り世代への支援として事業所に産業カウンセラー等を派遣しメンタルヘルス研修等を実施 <p>【課題】</p> <p>こころの健康に課題を抱える方は、精神医療・保健・福祉をはじめとした多様な支援を要するため、関係機関との連携を強化し、個別の課題に応じた適切な支援を行う必要性</p>
<p>2025年度以降の改善について</p>	<p>引き続き関係機関と連携し、こころの健康に課題を抱える方の早期発見・早期対応を図るとともに、関係機関への技術指導や精神保健福祉に関する知識の普及等を行い、県内の精神保健福祉を推進。</p>

⑧ その他予防・健康づくりの推進に関する目標

4. 運動習慣の定着に関する取組

<p>2024年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】</p> <p>働き盛り世代への支援として、従業員・職員とその家族の健康づくりに積極的に取組む企業・団体を「健康づくりチャレンジ企業」として登録・支援し、健康リスクが高まる働き盛り世代に対する運動習慣の定着に向け、従業員等を対象とした健康づくりに関する研修会や運動教室に講師を派遣</p> <p>【課題】</p> <p>地域特性に応じた運動習慣の定着促進を行う必要性</p>
<p>2025年度以降の改善について</p>	<p>NDBを用いた市町別の資料作成を行いオープンデータ化することで、市町における地域特性の分析や保健施策の策定、ポピュレーションアプローチを支援</p>

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標

① 後発医薬品及びバイオ後続品の使用促進に関する数値目標

a. 後発医薬品の使用促進に関する数値目標（上段：数量ベース／下段：金額ベース）

2023年度 (計画の足下値)	第4期計画期間					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 (目標値)
数量ベース：83.8%	87.5%					
金額ベース：52.7%	2026年度公表予定					
目標達成に 必要な数値	-					80%以上 (当面の間)
差額通知実施保険者割合 92.5%	94.3%					65%以上
目標達成に 必要な数値	-					全保険者
2024年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <p><後発医薬品適正使用></p> <ul style="list-style-type: none"> 適正使用推進策の協議 学識経験者・県医師会・県歯科医師会・県薬剤師会・卸業者・消費者団体からなる協議体で、後発医薬品の使用割合等を報告し、円滑な実施のために各関係団体との協力連携 普及・啓発 <p>後発医薬品の使用率の把握のため2024年10月時点の流通割合を調査し、関係者に情報を提供</p> <p>県ホームページに後発医薬品の安心使用について掲載し、県民及び医療関係者への周知</p> <ul style="list-style-type: none"> 後発医薬品の品質確保 <p>厚生労働省の計画に基づき後発医薬品の品質確保を目的とした試験検査を実施</p> <p>結果を厚生労働省が取りまとめ、定期的に公表</p> <p>製造業者等に対し無通告の立入検査を行うなど、品質確保に向けた取組を実施</p> <hr/> <p>【課題】</p> <p><金額ベース></p> <p>数量ベースの把握は可能である一方、金額ベースの把握は困難。そのため、金額ベース65%以上という目標に対する現状値の把握困難</p> <p><差額通知></p> <p>一部の健康保険組合では、パンフレット、希望シール等により使用促進策を実施しているため、後発医薬品利用差額通知の未実施</p>					
2025年度以降の改善について	<p><後発医薬品適正使用></p> <p>令和6年度分についても使用率調査を実施するほか、品質試験の着実な実施</p> <p>後発医薬品の金額ベースの把握に努め、周知の実施</p> <p><後発医薬品利用差額通知></p> <p>後発医薬品利用差額通知の未実施健康保険組合に対し、引き続き、他保険者の取組状況等の情報提供等、実施促進</p>					

b. バイオ後続品の使用促進に関する数値目標

2023年度 (計画の足下値)	第4期計画期間					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 (目標値)
39.80%	2026年度公表予定					
目標達成に 必要な数値						60%以上
2024年度の 取組・課題	<p>【取組】 県ホームページにバイオシミラーに関する情報を掲載し、県民および医療関係者への周知</p> <p>-----</p> <p>【課題】 ・関係団体の理解 ・被保険者向けの使用促進について、ツールが限定的</p>					
2025年度以降の改善について	現状把握として数値の確認に努め、県民および医療関係者への周知方法を検討					

② 医薬品の適正使用の推進に関する目標

2023年度 (計画の足下値)	第4期計画期間					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 (目標値)
40市町	40市町					
目標達成に 必要な数値						41市町
2024年度の 取組・課題	<p>【取組】 県は、各市町における重複投薬防止のための指導方法を取りまとめ、国保連と連携して、関係機関への情報提供を実施</p> <p>-----</p> <p>【課題】 ・マンパワー不足等の要因により、重複投与に係る訪問指導の未実施 ・多くの市町では医薬品の適正使用に向けた取組が行われているが、更なる取組として重複服薬の疑いがある被保険者に対する訪問服薬指導を進める必要性</p>					
2025年度以降の改善について	訪問服薬指導に取り組む市町の事例の聴き取り・横展開の実施					

③ 医療資源の効果的・効率的な活用に関する目標

2024年度の 取組・課題	<p>【取組】 病床機能転換推進事業等により、不足する病床機能（回復期）への転換や再編統合等、病床の機能分化・連携の推進に資する医療機関の自主的な取組みを支援</p> <p>-----</p> <p>【課題】 病床の機能分化・連携について、一定の進捗が見られるものの、依然として多くの圏域で急性期病床が過剰で、回復期病床が不足</p>					
2025年度以降の改善について	<p>・病床の機能分化・連携を一層推進するため、DPCデータ等を活用し、各圏域における地域医療構想調整会議の議論を活性化することにより、機能別病床数の必要量の確保に向けた支援</p> <p>・地域全体の医療提供体制のあり方を踏まえた、医療機関の再編統合等の自主的な取組みを支援</p>					

④ 医療・介護の連携を通じた効果的・効率的なサービス提供の推進に関する目標

1.地域包括ケアシステムの深化・推進（地域密着型サービス基盤の整備）に関する取組

<p>2024年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所が中重度の要介護者に対して、一定回数以上の訪問看護を提供した場合の助成（事業所開設後一定期間の人件費・賃借料の助成） ・病院・老健施設等向けの研修、介護支援専門員向けの研修、相談窓口による個別相談、啓発動画による普及啓発等</p> <hr/> <p>【課題】 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護の利用者や介護支援専門員に介護サービスの内容が十分浸透しておらず、定期巡回サービスを真に必要とする利用者への周知や利用の促進が不十分 ・訪問看護事業者との連携が必要なこと、24時間のオペレーター配置など従事者確保の課題等から介護事業者の参入が低調</p>
<p>2025年度以降の改善について</p>	<p>引き続き、研修等による啓発や事業所への助成を行い、サービスの利用を促進するとともに、介護事業者の新規参入及び安定的な運営を支援</p>

④ 医療・介護の連携を通じた効果的・効率的なサービス提供の推進に関する目標

2.在宅医療・介護サービスの提供体制の確保及び連携の推進に関する取組

<p>2024年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】 ・医療・介護連携に係る担当者の資質向上を図るため、市町職員及び市町の在宅医療・介護連携に係る相談窓口を担う者を対象とした研修の実施や、広域的支援を実施 ・自宅または特養等において、人生の最終段階までできるだけその人らしく過ごせるよう、県民向けフォーラムや医療・介護の専門職を対象とした研修を実施する県医師会及び兵庫県老人福祉事業協会による取組を支援</p> <hr/> <p>【課題】 ・在宅医療・介護サービスの連携に向けて必要とされる関係者会議は、目標設定や課題分析、アクションプラン策定を目的としているが、現状では取り組んでいる市町は僅か</p>
<p>2025年度以降の改善について</p>	<p>引き続き、医療・介護連携に係る担当者の資質向上を図るため、市町職員等研修などを実施</p>

④ 医療・介護の連携を通じた効果的・効率的なサービス提供の推進に関する目標

3.高齢者の大腿骨骨折等の予防事業に関する取組

<p>2024年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】 市町国保に対する二次性骨折予防の取組について、モデル市（南あわじ市）において、ハイリスク者への対応方法（保健指導マニュアル）や普及啓発資材の検討</p>
<p>2025年度以降の改善について</p>	<p>モデル事業について作成した保健指導マニュアル等について、全県域での活用を目指して再検討を実施（マニュアル等を活用した市町の取組を促進）</p>

2. 保険者等、医療機関その他の関係者の連携及び協力に関する評価

<p>2024年度の 取組</p>	<p>保険者協議会は、県内医療保険者及び県医師会等の医療関係団体が構成員となって、医療保険加入者の健康増進と医療費適正化について保険者横断的に同じ意識を持って共同で取り組むことを目的に、各種事業を実施。 R6年度中に後発医薬品に係る、金額ベースの追加について保険者協議会で意見交換</p>
<p>2025年度以降の改善について</p>	<p>医療費適正化計画進捗状況を用いて取組状況の共有を図る。直近実績・評価や課題、当該年度を取組を提示し中長期的な視点から目標に対してのアプローチ方法を検討</p>

3. 医療費の実績に関する評価（単位：億円）

<p>2023年度 (計画の足元値)</p>	<p>2024年度</p>
<p>医療費適正化に係る取組を行わない場合の推計医療費</p>	<p>21,765</p>
<p>医療費適正化に係る取組を行った場合の推計医療費</p>	<p>21,537</p>